

臨時休校の期間中に各家庭で注意していただきたいこと

今回の臨時休校は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための措置であるということ十分に理解し、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。

なお、下記のことにご留意願います。

1 基本的な感染症対策を徹底してください。

- 「手洗い」と「咳エチケット」など、基本的な感染症対策を徹底してください。

※1 市場では消毒用のアルコールが不足していますので、「手洗い」をさらに徹底させてください。（こまめに洗う、石鹸をつけて2回洗う手洗い など）

※2 「咳エチケット」のためのマスクも不足していますので、咳をするときにはハンカチで口を押さえるなどを習慣付けてください。

2 発熱等の風邪の症状がみられたら、すぐに受診せず、自宅で休養してください。

- 発熱がなくても風邪の症状がある場合（せき、のどの痛み、鼻水、食欲がない など）
- 発熱がある場合（微熱を含む）

3 （学校への預かりが認められた家庭へ）

学校や学童保育に行く前には、各家庭で健康観察を行ってください。

- 毎朝、必ず検温し、発熱がないかについてのチェックをしてください。
- 発熱がある場合は、必ず自宅で休養してください。

4 こんな方は「高岡厚生センター氷見支所」にご相談ください。

- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合
（解熱剤を飲み続けなければならない場合を含む）
- 風邪の症状が強い場合
 - ・ 倦怠感（強いだるさ）や呼吸困難（息苦しさ）

高岡厚生センター氷見支所 : TEL 0766-74-1780